

有限会社 けやき 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日 ～ 平成34年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成31年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年10月～ 制度に関するリーフレット等を社員に配布

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間6日以上とする。

〈対策〉

- 平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年 7月～ 年1回、各社員と面談を行い、部署や担当ごとに有給を取りやすくするための意見やタイミングを話し合う。
- 平成31年10月～ 年次有給休暇が著しく低い者には、取得の促進を促し、そのために必要な条件を聞き取り、内容に応じて実行する。